

平成23年度 第3回函館地区8人制サッカーリーグU-15 開催要項

- 1 名称 平成23年度 第3回函館地区8人制サッカーリーグU-15
- 2 主催 函館サッカー協会
- 3 主管 函館サッカー協会三種委員会
- 4 後援 未定
- 5 期日 第1節 5月7日(土) 第2節 5月8日(日) 第3節 5月14日(土)
第4節 5月15日(日) 第5節 5月21日(土) 第6節 5月22日(日)
第7節 5月28日(土) 第8節 5月29日(日)
- 6 会場 函館市内及び近郊グラウンド
- 7 参加資格
 - ① (財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
 - ② (1)項のチームに登録された選手であること。
 - ③ (財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - ④ 中体連加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
 - ⑤ 同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合において認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ア 合同するチームは、上記①②を満たしていること。
 - イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ウ 大会参加の申し込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - エ 合同チームとしての参加を希望するチームは「合同チーム結成申請書」を大会参加申し込み締め切り3日前までに、地区協会三種委員長に送付し、承認されなければならない。
 - ⑥ チームを移籍した選手は登録手続きが終了し、選手証が届いた時点で出場資格を得る。
- 8 大会について 本大会は、少人数チーム及び出場機会に恵まれない選手に、公式戦参加の機会を与える目的で開催される。つまり、チームおよび選手は本要項7の参加資格を満たしていれば、本大会に参加できる。同時期に開催される11人制のリーグと重複し参加しても構わないし、どちらか一方を選んで参加することもできる。各チームはチームコンセプトにあわせて本大会を利用してもらいたい。ただし、11人制大会(地区カブスU-15)との日程調整は行わないので、両方の大会に出場する場合は、選手、スタッフ、帯同審判の準備をし両大会の運営に支障がないようにしていただきたい。
- 9 競技方法
 - ① 参加チーム数に応じて決定する。昨年度はグループ内総当たりのリーグ戦方式の結果を受けて順位リーグを行った。
 - ② 試合時間は30分(15分ハーフ)とする。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として3分とする。ただし、日程に合わせて柔軟に対応する。
 - ③ 順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝ち点(勝3点、引分1点、負0点)
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
 - ⑤ 地区三種委員会による抽選

- 10 競技規則 大会実施年度の（財）日本サッカー協会競技規則および全道8人制競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- ① ピッチの大きさは、縦60～70m×横40～50mとする。
(68m×45mを基準とするが、状況に応じる)
 - ② ペナルティエリアの縦は12mとし、ゴールエリアはもうけない。
 - ③ ゴールキックは行わず、GKからのスローにより再開する。
 - ④ 審判は1人制で行う。
 - ④ 本大会において退場を命じられた選手は、次の試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。但し、この規定は当協会主催の全ての競技会に適用する。
 - ⑤ 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。但し、この規定は本大会のみの適用とする。
 - ⑥ 交代に関しては、一度退いた競技者も審判の許可を受けて交代することができる。

- 11 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- ① 参加申込書の送付
所定の用紙を平成23年4月14日(木)17:00までEメールで申込先に送付する。
 - ② 大会参加料の納入
4,000円(税込み)を4月16日まで申込先に納入する。
 - ③ エントリー表(選手登録用紙)の送付 → 5月2日(月)までEメールで申込先に送付する。

〔申込先〕 長谷川敦也 (函館市立本通中学校) (大会責任者) e-mail : atsuya@ms2.ncv.ne.jp
--

- 12 ユニホーム ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は参加申込の際に記載したものを正副の両方を各試合に必ず携行すること(FP・GK共)。
② 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
③ ユニフォームの色・背番号のエントリー後の変更は認めない。
④ シャツの前面・背面にエントリー表に記載された選手固有の番号を付けること。
⑤ その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 13 帯同審判 このリーグではチームに審判を割り当てる。出場チームは(財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること。また、帯同する審判員の氏名、資格等を参加申込書に記載すること。
- 14 表彰 行わない。
- 15 監督会議 行わない。組み合わせは大会責任者のもと、事務局で行う。
- 16 負傷及び 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。
- 17 その他 ① 出場チームは選手証もしくは選手登録証明(日本協会ならびに北海道サッカー協会の印が捺印されているもの)を必ず持参すること。不携帯の場合は当該試合への出場を認めないこともありうる。(ただし、選手証が届く前はこの限りではない)
② 会場責任者および主審は、各試合の競技開始時間の30分前に大会本部において、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の説明を行う。
③ 本大会において規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は地区三種委員長が務める。委員の人選については委員長に一任する。
④ 大会規定に対する違反、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
⑤ 大会要項に規定されていない事項については大会責任者、地区三種委員長が協議の上、決定する。
⑥ 参加選手は、傷害保険に加入し、大会での傷害に対応すること。
⑦ 試合球は5号検定球とし、各チームが持ち寄るものとする。なお、ボールの質はモルテンペレーダ405と同等または、それ以上のものとする。
⑧ 本大会についての問い合わせは大会責任者にすること。